

各 位

公益社団法人 全国火薬類保安協会
奈良県火薬類保安協会
〒630-8241 奈良市高天町5-1
TEL 0742-22-3345
FAX 0742-22-3346

「令和2年度 火薬類（再・保安）教育講習会」 開催について（自宅学習方式）

火薬類の災害及び盗難防止を目的とする標記の講習会を開催いたします。
保安手帳、従事者手帳の所持者に受講をしていただきますようご案内申し上げます。

※ 連絡事項

1) 本年の講習は“自宅学習方式”になります。

新型コロナウイルス感染防止対策として、令和2年の再教育・保安教育講習（従事者含む）は自宅学習方式となります。新型コロナウイルスの感染防止としての、手帳の次回受講期限日の延長措置はありません。

2) CPDS（継続学習制度）について

今回ご案内の講習会は（一社）全国土木施工管理技士会連合会のCPDS（継続学習制度）の受講証明書を発行することができるようになりました。

3) 受講料等について

昨年の消費税の変更等に伴い、受講料、交付手数料等が変更されました。

1. 受講の流れ 以下(1)～(6)

- (1) 受講を希望される方は、従来どおり当協会に申し込んでください。
- (2) 受講者の方に、当協会からテキストおよび習熟度確認資料（演習問題、事故例分析）を郵送します。
- (3) 受講者の方には、それらの教材を用いて自宅で学習をしていただきます。
- (4) テキストを受け取った日から2週間以内に学習熟度確認資料（演習問題、事故例分析）に記入を済ませ、返信用封筒に習熟度確認資料（演習問題、事故例分析）を入れて、当協会に返送してください。
- (5) 習熟度確認資料（演習問題、事故例分析）は登録講師が採点し、解説とともに受講者に送付します。
なお、保安教育講習の方には「受講確認シール」を再教育講習の方には「新規の保安手帳」を同封いたします。
- (6) 採点後の習熟度確認資料（演習問題、事故例分析）・解説が手元に着きましたら、確認復習をしてください。
※「受講確認シール」はご自身の手帳に貼付してください。

2. 受講対象者と受講料

(1) 保安教育講習

保安手帳（黒色カバー）所持者

- ・手帳6ページの次回受講期限日が平成32年12月31日と記載された有効手帳所持者
※受講期限日を過ぎ保安手帳が失効となった方は「再教育講習会」の対象となります。

	会 員	非 会 員
受 講 料	10,800円	15,800円

※ 会 員： P.4 「4. その他」を参照ください。

従事者手帳（青・黄色カバー）所持者

- ①手帳6ページの次回受講期限日が平成32年12月31日、もしくは令和2年12月31日と記載された有効手帳所持者
②受講期限日を過ぎ従事者手帳が失効となった方、又は従事者手帳の新規交付を申請する方

	会 員	非 会 員
<(1)有効の方> 受 講 料	7,500円	12,500円
<(2)失効、新規の方> 受講料+手帳交付手数料	14,100円	21,600円

※従事者手帳が有効の方は(1)の受講料です。

※従事者手帳が失効となった方、又は従事者手帳の新規交付を申請する方は(2)の受講料です。

* (2)失効、新規の方には申込受付後に「手帳交付申請書」を送付いたします。

添付書類は「手帳交付申請書」をご参照ください。

(2) 再教育講習

- ①受講期限日を過ぎ保安手帳が失効となった方
②火薬類取扱保安責任者試験に合格後6ヶ月以上経過し、保安手帳の新規交付を申請する方

	会 員	非 会 員
受講料+手帳交付手数料	17,600円	25,100円

* 申込受付後に「手帳交付申請書」を送付いたします。

添付書類は「手帳交付申請書」をご参照ください。

3. 受講申込について

(1) 申込方法 (*事前申込です。)

①～③を郵送、又はFAXしてください。

①「受講申込書」 ②「振込証」の写し

③ イ) 保安教育講習の方は、手帳の「1・2頁並びに5・6頁」の写しを送付してください。(手帳の送付は不要です)

ロ) 再教育講習受講の方で、失効した手帳をお持ちの方は提出してください。

<申込先> 〒630-8241 奈良県奈良市高天町5-1
奈良県火薬類保安協会
(FAX: 0742-22-3346)
*申込期限: 10月30日(金)。

(2) 受講料支払方法・・・南都銀行口座への振込

<払込先> 南都銀行 本店営業部
店番: 010 口座番号: 67623
口座名: 奈良県火薬類保安協会 専務理事 森 一臣
(ナラケンカヤクイホアンキョウカイ センムリジノモリカズオミ)
※振込手数料は各自でお支払いください。

(3) 申し込み期限

令和2年10月30日(金)

4. その他（注意事項）

※会員について

- ・手帳番号 **60** 保 第～号、**60** 従 第～号の方 例→
- ・奈良県火薬類保安協会の会員企業に属する方
- ・（一社）奈良県建設業協会の準会員企業に属する方のいずれかを充たしておられる方が当協会員です。

交付年月日	昭和 平成	年	月	日
60	保	第	〇〇〇〇	号

※有効手帳とは

再教育講習・保安教育		講習等の受講記録		
受講年月日	講習会等の種類	場 所	協会印	次回受講期限日
〇.〇.〇	保安教育講習(産業火薬)	〇〇市	協会印	H32.12.31

手帳5～6ページ受講記録欄「次回受講期限日」 ↑
が平成32年末もしくは令和2年末と記載されている手帳です。

※注意事項等

- ・受講料は理由の如何に拘らず返金いたしません。
- ・出欠のご連絡、お問い合わせ等は必ず当協会へお願いいたします。
奈良県火薬類保安協会 TEL：0742-22-3345
- ・自宅学習方式ではCPDS受講証明書の発行が可能になりました。必要な方はお知らせください。
テキスト送付時に申請資料を同送します。受講証明書に必要事項を記入し、解答と同送してください。押印後、解答・解説と同送します。
- ・保安手帳・従事者手帳で、5.6頁に余白がない場合は、更新交付が必要です。
- ・交付・更新交付・再交付を受けて10年経過した手帳は、更新交付が必要です。
- ・このご案内は（一社）奈良県建設業協会ホームページ（<http://www.nakenkyo.or.jp/>）
「火薬類保安協会」の欄にも掲載しており、申込書の印刷も出来ます。
- ・個人情報保護法の遵守に努めておりますが、受付時や手帳返却時等の際に個人名等の必要最小限の情報を使用しますことをご了知ください。